

代理人へ委任する場合、顔写真付き
の本人確認書類が必ず必要です。

※75歳以上の方のみ

委任状

私はマイナンバーカードの受け取りを以下の者に委任します。

代理人 住所 _____

氏名 _____

委任理由（本人が受け取りに來れない理由を必ず記載してください。）

委任者 住所 _____

氏名 _____ 印 _____

（本人による署名か記名押印）

マイナンバーカードに設定する暗証番号について

暗証番号を（暗証番号を設定する ・ 暗証番号を設定しない（顔認証））

暗証番号を設定する場合、以下に暗証番号を記入して下さい。暗証番号は窓口で職員が入力します。

①署名用電子証明書用暗証番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

（※英語と数字の組み合わせ 6 桁以上 16 桁以下。e-Tax やマイナポータル等の電子申請で利用します）

②利用者証明用電子証明書用暗証番号

--	--	--	--

（数字 4 桁）

（住民票のコンビニ交付や保険証機能等に利用します）

③住民基本台帳用暗証番号

--	--	--	--

（数字 4 桁）

④券面事項入力補助用暗証番号

--	--	--	--

（数字 4 桁）

（③、④はマイナンバーカード利用時の本人確認で利用します）

②～④は同じ番号
で設定できま
す。

マイナンバーカードの代理人による受取について

マイナンバーカードは、これまで病気、身体の障害その他やむを得ない理由がある場合にのみ代理人交付が認められていましたが、未成年や高齢者を対象に代理人交付できる範囲が拡大されました。

対象となる方	代理人になる方	代理人であることが分かる書類の例
成年被後見人	成年後見人	成年後見人であることが分かる登記事項証明
被保佐人、被補助人	保佐人、補助人	保佐人、補助人であることが分かる登記事項証明
中学生、小学生、未就学児	親権者	親権者であることが分かる戸籍の証明書（親子の世帯が同じ方、本籍が酒田市の方は証明書不要）
高校生、高専生	カード受取の委任を受けた方	学生証、在学証明書
75歳以上の方		本人が外出困難である理由が記載されている委任状（裏面委任状をご利用ください）

※大学生や仕事で平日役所に来れないといった事情の場合、代理人による受取はできません。

○必要な書類

本人、代理人の本人確認書類：次のどちらかが必ず必要です。

- ・本人確認書類A 1点＋本人確認書類A又は本人確認書類B 1点（例 運転免許証 ＋ 健康保険証 ）
- ・本人確認書類B 3点（内1点は顔写真があるもの）（例 健康保険証 ＋ 子育て医療証 ＋ 学生証 ）

本人確認書類 A（全て有効期限内のもの）

運転免許証、パスポート、写真付き住基カード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降に交付のもの）など

本人確認書類 B（全て有効期限内のもの）

健康保険証、介護保険被保険者証、医療受給者証、年金手帳、社員証、学生証、生活保護受給証明書、預金通帳、個人番号カード
顔写真証明書（未成年、成年被後見人のみ）など
氏名、生年月日または氏名、住所が記載されているもの

代理人受取をご希望の場合、市民課住民係までご相談ください。 Tel 0234-26-5727（直通）